

令和5年10月26日

大河原町長 齋 清志 殿

大河原町まちづくり審議会
会長 佐 藤 敏 徳

第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画(案)について(答申)

令和5年9月1日付け大政第273号で諮問のありました、第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画(案)について、慎重に審議した結果、長期総合計画の基本構想を具現化するための政策・施策の目指すべき方向性、政策展開として適切なものと認めます。なお、後期基本計画の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されることを要望します。

記

- 1 人口減少、少子高齢化の対策に加え、希薄化する地域コミュニティ、安心して出産・子育てができる環境、地域共生の意識醸成、誰もが健康で元気になるための対策など、課題解消に向けて長期的な視点を持って持続的な政策・施策に努めること。
- 2 国際的な持続可能な開発目標「SDGs」の推進、地球温暖化対策、また、デジタル化の普及、ジェンダー平等社会の理解などの時代の潮流に関し、町の政策・施策で対応しながら、住民の活動・対応等において認識が深められるよう努めること。
- 3 白石川右岸河川敷等整備やスポーツを活用したまちづくり、一目千本桜ブランド化など、住民が関わり機運を増幅していく事業については、常に情報発信を行い、共に意識を醸成していける郷土愛やシビックプライドにつなげていくこと。
- 4 政策・施策を推進する際には、住民の暮らし及び活動、地域の活動を踏まえて、住民と行政のつながりを深めながら進めること。人と人、人と地域、地域と地域のつながりを持続するために、自助・共助・公助の関係性を保ちつつ、地域づくりを支援すること。
- 5 仙南地域全体の地域振興として、周辺市町と密に連携する中で、共通課題の解消に対しリーダーシップを持って取り組むこと。また、地元企業等とのパートナーシップを構築しながら、地域づくりにおいて官民連携を図っていくこと。
- 6 計画が進行中でも、自然災害、国際紛争、感染症蔓延、物価高騰など社会情勢の影響により、住民の暮らしに停滞があった際には、ニューノーマル(新しい日常・創造)の時代を見据え、住民の暮らしを守ることを最優先とした対応に取り組むこと。